



Q6

どんなことを調査するのですか？

A6

調査事項

事業内容や売上などの項目を調査します。

甲
調査

経営組織

資本金

企業全体の売上金額

主な事業の内容

事業活動の内容および事業活動別売上金額

費用の項目別金額*

企業傘下の事業所の売上高*

などを調査

*一部の大規模な企業など

乙
調査

事業の形態

売上金額

会員数

年間契約件数

入場者数

従業者数

などを調査(産業に応じて調査項目が異なります)

※ 甲・乙ともに経理項目等の一部の調査事項は前年1月から12月までの1年間に
ついて調査します。

Q7

どのように調査するのですか？

A7

調査方法

インターネット・郵送で行います。

調査票とインターネット回答用のIDを5月末までに郵送します。インターネット
又は郵送によりご回答ください。なお、調査は、国が業務を委託した民間事業者
等を通じて行います。



Q8

結果はいつ分かりますか？

A8

結果の公表

調査実施の年度末から順次公表する予定です。



経済構造実態調査のホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>

経済構造実態調査

検索



基幹統計調査

経済構造実態調査

早わかり

Q&A

新しい統計調査にご理解・ご回答をお願いします！



経済構造実態調査 Q&A

早わかり



Q1

経済構造実態調査ってなんですか？

A1

調査の概要と目的

総務省・経済産業省が実施する新しい統計調査です。

経済構造実態調査は、我が国の幅広い産業における企業等の経済活動の状況を明らかにする統計調査です。

【主な目的】

国民経済計算の
精度向上

より正確な
景気判断や
効果的な
行政施策の立案

企業の
経営判断

など

Q2

法的根拠はありますか？

A2

法的根拠

統計法に基づく基幹統計調査として実施します。



報告義務と守秘義務があります

統計法(平成19年法律第53号)では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者(国の職員、業務を委託した民間事業者など)には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。なお、ご回答いただいた内容は、「統計法」に定められている利用目的以外(例えば徴税資料など)に使用することはありません。



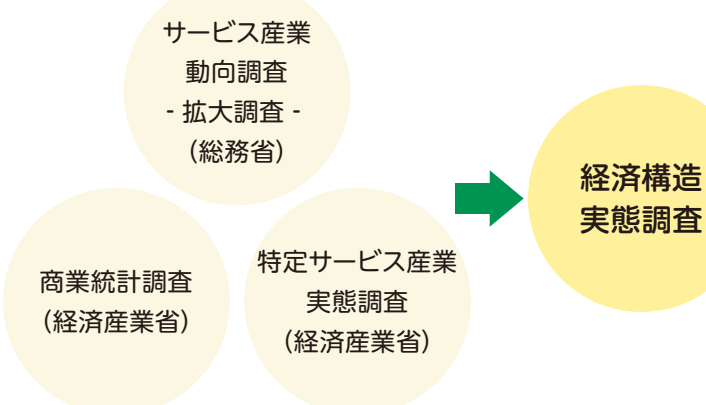
Q3

いろんな統計調査がありますが…

A3

既存の統計調査を統合・再編して創設しました。

以下の統計調査を統合・再編し、必要最低限の事項を把握することとしており、報告者の皆様方の負担軽減を図ります。



〈コラム：創設の経緯・意義〉

2019年が初回となる「経済構造実態調査」は、5年ごとに実施する「経済センサス・活動調査」の中間年の実態を把握するために創設した調査です。

これにより国内総生産(GDP)の約9割を占める主要産業の経済構造とその変化について、毎年、よりの確に把握することができるようになります。



Q4

いつの時点で調査するのですか？

A4

調査の期日

毎年 **6月1日** 現在です。



Q5

どんな企業が対象となりますか？

A5

調査の対象

一定規模以上の全ての法人企業が対象となります。

調査は大きく **甲** 調査・**乙** 調査 に分かれており、**乙** 調査 については特定の産業に属する一部の事業所及び企業も対象となることがあります。

